

2026年6月23日

中小企業庁
長官 山下 隆一 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子

「取引の適正化」実現に向けた要請

連合は、2026 春季生活闘争において、受発注いずれの立場からも、自社の取り組み状況を点検し、適切な価格転嫁・適正取引を促すことにより賃上げ等の要求実現に向けた取り組みを展開しています。

「人への投資」をより積極的に行うとともに、国内投資の促進とサプライチェーン全体を視野に入れた産業基盤の強化により、日本全体の生産性を引き上げ、交易条件・国際収支を改善し、持続的な生活向上を実現しなければなりません。

フリーランスを含めたすべての働く者・生活者の雇用と生活を守るとともに、サプライチェーン全体の維持・確保に向けた事業者に対する支援の拡充など、中小企業庁のより一層の取り組みの強化をお願いしたく、下記の通り要請いたします。

記

I. 中小受託取引適正化法（取適法）の効果検証とさらなる取引慣行の是正

2026 年 1 月 1 日から施行された中小受託取引適正化法について、価格交渉促進月間のフォローアップ機会などを活用し、法改正の効果を測定し検証すること。

また、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」をさらに周知・浸透させ、価格交渉・価格転嫁の実態を的確に把握し、取引慣行を改善すること。

II. 連合構成組織・加盟組合との意見交換機会の引き続きの協力

加盟組合の参加者と貴庁の担当者として職場の課題認識を直接やり取りした「出前相談会（出張！トリテキ会議）」について、引き続き、ご協力いただくこと。

III. 取適法の適用対象外事業者への取引適正化の対応

取適法の施行と着実な運用により、適切な価格転嫁と取引適正化が前進するものの、サプライチェーン全体での定着が不可欠である。企業取引研究会の議論を踏まえ、取適法対象外の取引を含めた全体での実効的な取り組みを強化すること。

IV. 中東情勢の影響による中小企業や労働者等へのしわ寄せ防止

燃料油や石油製品をはじめとする物資の供給不足や価格高騰などにより、適切な価格転嫁や取引の適正化の進展を遅らせることのないよう、中東情勢の影響を見極め、迅速かつ機動的な政策対応を行うこと。

V. 中小企業などへの各種支援策による伴走支援

中小企業や小規模事業者に対する税制を含めた各種支援策を維持・強化し、利用しやすい環境を整備するとともに、切れ目のない伴走支援を行うこと。補正予算頼みの財源確保を見直すこと。

以上